

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて (回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名 愛知県

1 新たな組織と役割

(1) 機構と会社の設立

意見：

資産・債務を保有する機構と資産を有償で借り受け、道路を建設・管理する会社を設立する基本的な枠組みがよいと考える。

(2) 道路資産の帰属と債務返済の考え方

支持する案がある (案-1-B) 支持できない案がある (案-1-A) どちらとも言えない

上記の理由

道路資産は公共財産である。民間企業が保有するべきものではないと考える。

・40年元利均等返済にこだわることなく、新規建設を着実にを行うことを前提に、できるだけ債務を早く返済することが望ましい。

その他意見

(3) 地域分割

支持する案がある (案-2-C) 支持できない案がある (案-2-) どちらとも言えない

上記の理由

・(案)を支持するが、分割するにあたっては、環伊勢湾地域の一体性を確保されたい。

その他意見

2 新規建設

(1) 建設にあたっての評価

意見：

・ネットワーク効果を早期に発現できる事業中路線については、特段の評価が必要である。

・国の重要施策に位置づけられた路線 (中央防災会議の東海地震対策大綱、都市再生プロジェクト等) は、さらに付加した評価が必要である。

(2) 新会社による建設の範囲とその仕組み

支持する案がある (案-3-C) 支持できない案がある (案-3-A) どちらとも言えない

上記の理由

料金収入を最大限に活用した高速道路ネットワークの建設を着実にを行う仕組みが必要である。

その他意見

3 料金の性格と水準

(1)料金の性格と民間企業としての収益確保

支持する案がある(案-4-B) 支持できない案がある(案-4-A) どちらとも言えない

上記の理由

道路は公共財産ということを踏まえると、通行料金に利潤を含めるべきではない。会社の収益は、関連事業(SA・PA)等で得るべきと考える。

その他意見

(2)料金の水準

意見：

料金引き下げの方向に異存はないが、債務返済の確実性、新規路線の建設を念頭において考えるべきである。

4 承継する資産 債務の内容 評価

(1)承継資産 債務の考え方

意見

バイパス型の一般有料を国等に譲渡することについては、地元自治体と協議をされたい。

その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)